

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ファーストメイク・リミテッド株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区岩本町2 - 8 - 9 林慶ビル7階
【報告義務発生日】	該当なし
【提出日】	平成22年05月14日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当なし
【提出形態】	該当なし
【変更報告書提出事由】	該当なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イントランス
証券コード	3237
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証マザーズ

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ファーストメイク・リミテッド株式会社
代表者役職	東京都千代田区岩本町2-8-9 林慶ビル 7F
事務上の連絡先及び担当者名	取締役 相良健志
電話番号	03-5821-7781

#### 【訂正事項】

訂正される報告書の提出日	平成22年5月13日（訂正報告書 S0005P40）
訂正内容	上記訂正報告書の表紙に誤りがありましたので、本訂正報告書を提出させていただきます

#### 【表紙】

##### (訂正前)

【提出書類】変更報告書2.  
【根拠条文】法第27条の25第1項  
【提出日】平成22年5月10日  
【変更報告書提出事由】株式保有割合の1%以上減

##### (訂正後)

【提出書類】訂正報告書  
【根拠条文】法第27条の25第4項  
【提出日】平成22年5月13日  
【変更報告書提出事由】該当なし